

第4期 滋賀県医療費適正化計画(原案)の概要

計画期間
令和6年度(2024年度)～令和11年度(2029年度)

1 計画策定の趣旨

生活の質の維持および向上を確保しつつ、今後医療に要する費用が過度に増大しないようにしていくとともに、良質で適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図っていく

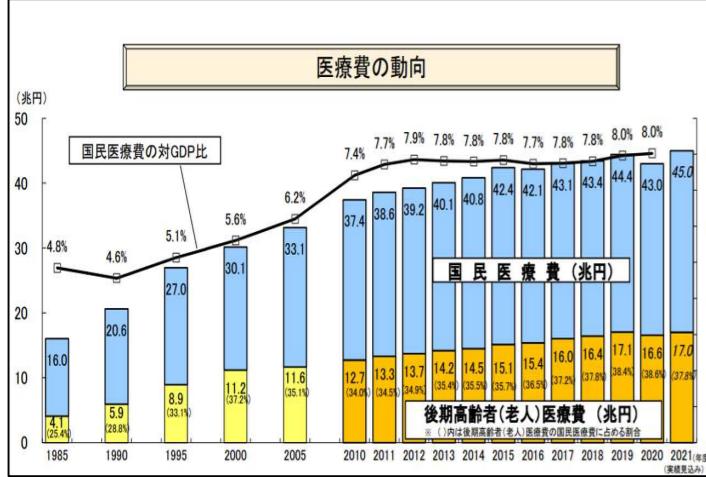
基本理念

誰もが自分らしく幸せを感じられる「健康しが」の実現
～超高齢社会の到来に対応した持続可能な医療の確保をめざして～

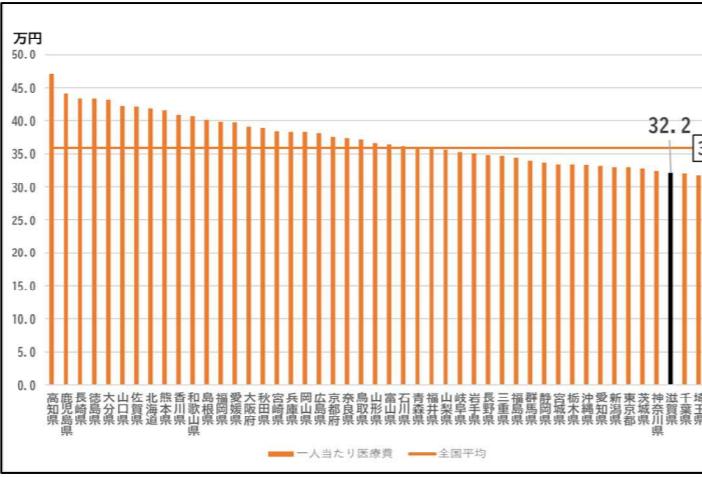


2 医療費を取り巻く現状と課題

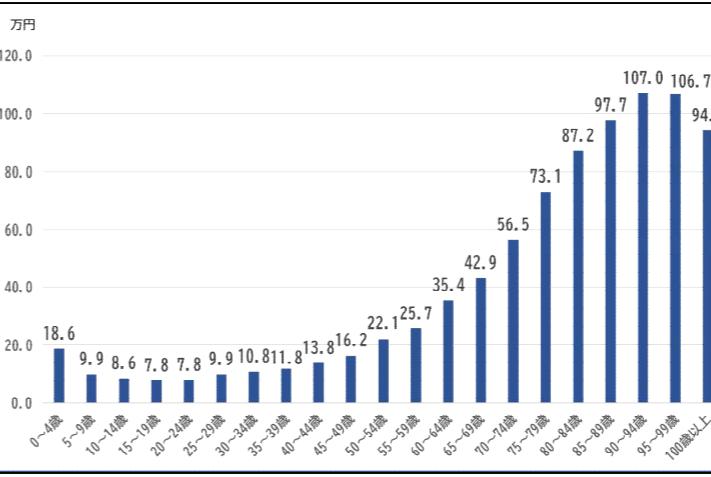
1 全国の医療費の動向



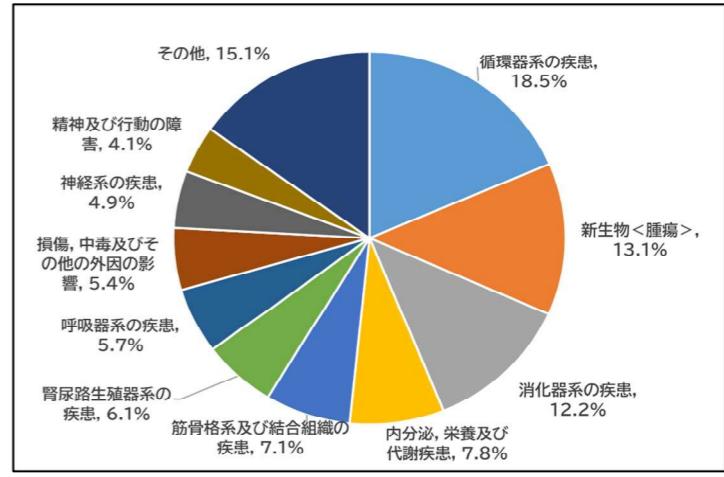
2 滋賀県の一人当たり医療費(令和3年度)



3 滋賀県の年齢区分別医療費(令和3年度)



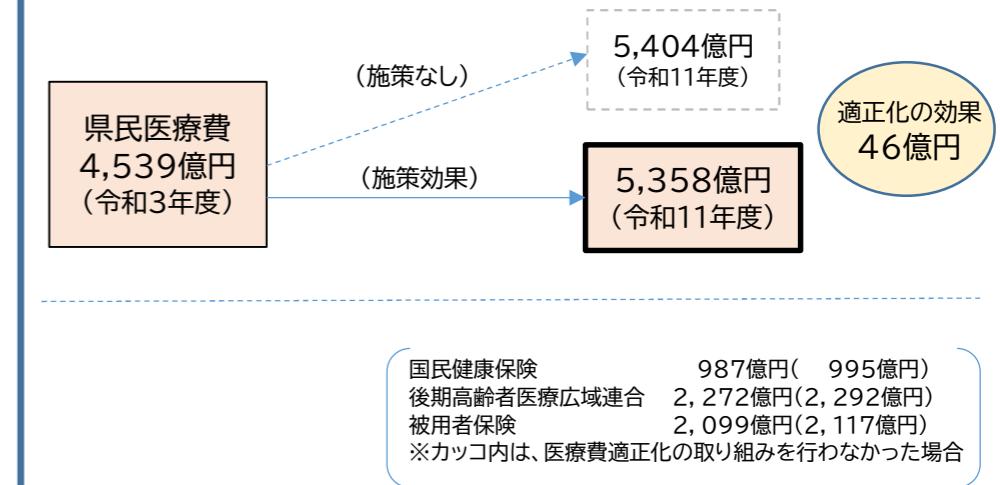
4 滋賀県の疾病別医療費(令和3年度)



3 目標と取り組むべき施策

| 目標項目 | 実績(令和3年度) | 目標(令和11年度) | 主な施策 |
|----------------|--|--|--|
| 住民の健康の保持の推進 | 特定健康診査の受診率 | 60.0% | ・保険者間連携による受診機会の拡大 ・集合的契約(医療機関等との契約)の活用推進 ・県民に対する啓発 |
| | 特定保健指導の実施率 | 26.3% | 45%以上 |
| | 特定保健指導対象者の割合の減少率 | 9.1% | 25%以上(平成20年度比) |
| | たばこ対策(20歳以上の喫煙率) | 男性19.3% 女性4.2% (R4) | 男性15%以下 女性3%以下 (R17) ・健康被害の普及啓発 |
| | 糖尿病の重症化予防 (糖尿病性腎症による新規透析導入者数) | 165人 | 各年度165人以下 ・保険者、医療機関等と連携した体制の推進 |
| | 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 (骨折予防・骨粗しょう症予防等の推進) | 15市町で実施 (R4) | 各年度19市町で実施 ・後期高齢者医療後期連合と市町への支援 ・医療機関と連携した普及啓発 |
| | がん検診の受診率 (胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん) | 胃がん40.5%、肺がん47.6%、 大腸がん44.8%、乳がん47.2%、 子宮頸がん40.7% (R4) | 各60%以上 ・企業等と連携した普及啓発 |
| | 予防接種に関する施策の推進 | ―― | ・市町、医療機関等と連携した普及啓発 |
| 医療進歩に効率的な目標提供の | 後発医薬品の使用割合 | 83.5% (R4) | 80%以上 ・医療関係者と安心して使用することができる情報共有 |
| | バイオ後続品の使用割合 | 80%以上置き換わった成分数が全成分の成分数の12.5% | 80%以上置き換わった成分数が全成分の成分数の60%以上 |
| | 医薬品の適正使用の推進 | 19市町で保健指導を実施 | 19市町で保健指導を実施 ・多剤投与者等への訪問指導 |
| | 急性気道感染症・急性下痢症の抗菌薬の薬剤費 | 約4億7,200万円 (R1) | 半減(令和元年度比) ・適正使用に関する普及啓発 |
| | 外来白内障手術、外来化学療法 | 外来白内障手術 全国平均以下 外来化学療法 全国平均以上 | 外来実施を全国平均以上 ・医療関係者との連携 |

4 医療に要する費用の見通し



5 計画策定のための体制整備・達成状況の評価

- 1 計画作成のための体制の整備
 - (1) 関係者の意見を反映させるための体制の整備
 - (2) 市町との連携
 - (3) 保険者との連携
- 2 達成状況の評価
 - (1) 進捗状況の公表
 - (2) 評価の活用